

長期在職議員の表彰等に関する各派交渉委員会申し合わせ

平成6年5月10日

- 1 三重県議会議員として、10期40年以上在職した者（以下「長期在職議員」という。）を特別に表彰する。
- 2 長期在職議員の表彰は10期40年を達成する直前の本会議において、議会の議決により行う。
- 3 特別表彰議員には、表彰状及び記念品を贈呈する。